

高遠町 地域協議会だより



令和5年3月発行 第60号

第4回地域協議会

令和5年2月21日（火）

高遠町総合福祉センターやますそ

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、高遠町地域協議会が開催されました。

■協議事項

◆伊那市過疎地域持続的発展計画

達成状況の評価について

伊那市過疎地域持続的発展計画は過疎対策事業の実施に当たり、その財源として有利な起債である過疎債を活用できると立てられたものです。

伊那市でも令和3年度から令和7年度までの5か年の過疎計画を策定し、目標を設定して、さまざまな事業で活用しています。

高遠町地区では令和7年度末時点の人口を4810人に留めることを地域の持続的発展に関する目標として、過疎対策事業を行っていきます。

目標達成について、高遠町地区、長谷

地区それぞれの地域協議会において、毎年1回、目標の達成状況について、人口推移の結果をもとに評価を行います。

令和3年度には過疎債を活用して観光案内拠点整備、ゆうあいマーケット、高齢者福祉対策、文化体育館改修、高遠高校通学補助などの事業が実施されました。

過疎対策事業の実施

により、高遠町地区の人口は表のとおりとなり、令和2年度から令和3年度の減少率は2.3%となり、このまま推移した場合の令和7年度末の人口は4850人となり、目標を上回ることになります。

このことから、高遠町地域協議会では令和3年度の事業について、「評価する」としました。

【問】企画政策課

78-4111
内線2145

高遠町地区の人口	
令和2年度末	5,449人
令和3年度末	5,322人
前年比	△2.3%



◆高遠町の観光資源の

掘り起こしについて

通年観光に対する提言に向け、高遠町地区の観光資源の掘り起こしのため、委員から自慢できる観光資源について提出がありました。

これからの高遠町地区の通年観光へ繋げる取り組みについては、小委員会を置いて内容を検討、精査し、全体会議に報告して、協議をおこない、まとめていくこととなりました。

■報告事項

◆高遠城址公園

さくら祭りの概要について

依然としてコロナ禍にあるものの、昨年まで行っていた規制を緩和した祭りに移行します。

祭り期間、有料期間、開園時間については例年通りとなります。

交通規制については4月1日（土）から散り終わりまで、シャトルバスは高遠中学校から城址公園間を運行します。また、循環バスについては咲始めから散り終わりまで運行し、最盛期の土日には



「夜桜循環バス」として時間を延長します。
南側エリアのライトアップを再開します。

新型コロナウイルス感染症防止対策としては、祭りスタッフはマスクの着用を義務とし、観桜客については屋外では個人の判断、混み合う場所では着用を推奨します。

高遠閣は休憩所利用を再開し、ご利用の際はマスクの着用と、検温をお願いします。

城址公園内での飲食の制限はしませんが、感染数の増加など、状況により一部制限を行う場合があります。

【問】高遠商工観光課 94・2551(代)

◆総合支所における日直業務の

見直しについて

平成27年度から行政改革大綱の取組事項として検討を重ね、令和4年度行政改革外部評価において、年間の取扱件数が少ないため総合支所の日直業務について「事業見直し」の評価となりました。

つきましては、総合支所の日直業務を8時30分から12時30分の半日に短縮することとなりました。

開始時期は高遠町総合支所が令和5年5月の連休明けから、長谷総合支所が令和5年4

月1日より実施予定です。

閉庁時の対応として戸籍の届出は市役所で受け、電話は市役所へ自動転送となり、突発事案等は市役所からの連絡によって総合支所当番職員が対応します。

文書などの提出物は総合支所庁舎玄関前の文書受箱へ投函していただき、災害や警報などの気象情報の発令時は職員を配置し対応します。

この見直し内容について、高遠町地域協議会ではこれを了承し、住民の皆様への周知方法としては3月の高遠町地区の区長会で説明をし、全戸配布チラシ、無線放送などで周知を図っていきます。

新地域協議会委員の紹介

高遠町地域協議会の任期は2年間ですが、年度途中で交代となった委員を紹介します。

17番委員… 春日 晴子 委員

選出団体… 高遠町民生児童委員協議会

任 期… 令和4年12月～令和6年3月



七十余年過ごして

きたこの地で、穏やかに過ごしてこられたのも、その時々、様々な方々が知恵を出し

合い、今日があるのだと改めて感じ、気が引き締まる思いです。

誰もが住みやすい町になるよう、微力ではありますが皆さんと考えていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

高遠町地域協議会では、19名の委員が地域の身近な課題や問題を真剣に論議し、各選出団体の代表として活動しています。

地域協議会へ意見や希望等がありましたら、地域協議会委員または高遠町総合支所総務課までご連絡ください。

■編集発行 高遠町地域協議会事務局

(伊那市高遠町総合支所総務課内)

■電 話 94・2551

■F A X 94・3697

■Eメール t-sou@inacity.jp